

サービスの種類及び内容	手数料の額	手数料等の負担者
求人処理時の事務費用 求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	3,000円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または500,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または500,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする	求人者
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または500,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする	求人者

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。